

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公開番号】特開2004-175748(P2004-175748A)

【公開日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2002-345585(P2002-345585)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/00 (2006.01)

A 6 1 Q 5/10 (2006.01)

A 6 1 Q 5/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/13

A 6 1 K 7/135

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月8日(2007.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 数平均重合度10以上800未満のアミノ変性シリコーン、数平均重合度1000以上の高重合シリコーン類、カチオン性ポリマー及び酸化剤を含有し、次式で表される換算アミノ当量が500~10万g/molである毛髪用脱色又は染色処理剤組成物。

換算アミノ当量(g/mol) = [全組成物1g中の全シリコーン類の総重量(g/g)] / [全組成物1g中のアミノ変性シリコーンのアミノ基、イミノ基及びアンモニウム基の総モル数(mol/g)]

【請求項2】 更に、高級アルコールを含有する請求項1記載の毛髪用脱色又は染色処理剤組成物。